

平成29年度 第2回 桑名市地域公共交通会議

平成30年2月21日（水） 9：30～

桑名市役所 4階 入札室

①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案
【資料 1】

②施設「くわのみ」の利用状況に合わせた乗入れ便の変更【資料 2】

③西部北ルートにおける「新西方南」の追加【資料 3】

④東部ルート・西部南ルートにおける減便について【資料 4】

改正の経緯

現在、桑名市総合医療センターは桑名東医療センター、桑名西医療センター、桑名南医療センターの3病院で運営している。より良い医療を提供し、効率的な経営を行うには、分散された施設配置の解消を図り、医療体制を早急に再構築することが急務となっている。また、施設の老朽化の問題から医療施設の耐震化について対応を進めていく必要がある。

これらの諸課題を解消し、桑名市総合医療センターが将来にわたり市民の皆様に継続的に安全・安心の医療を提供できる体制を再構築するため、3病院の完全統合を前提とした新病院の整備を整備することとなり、その新病院の開院及び既存病院の閉鎖に伴いコミュニティバスのルートを改正を行う。

ルート改正の概要

- ・既存病院である桑名西医療センターに乗入れをしている西部北ルート、西部南ルート、東部ルート、北部ルートについては、地域の移動手段を確保するため、西部南ルートと東部ルートの2路線を存続させ、北部ルート、西部北ルートについては見直しを行う。

- ・桑名市総合医療センターに乗入れを行う路線としては、病院周辺を運行している東部ルート、北部ルート、南部ルートと接続させる。

①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

現在のルート図及び病院位置図



①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名西医療センター周辺のルート案

改正の概要

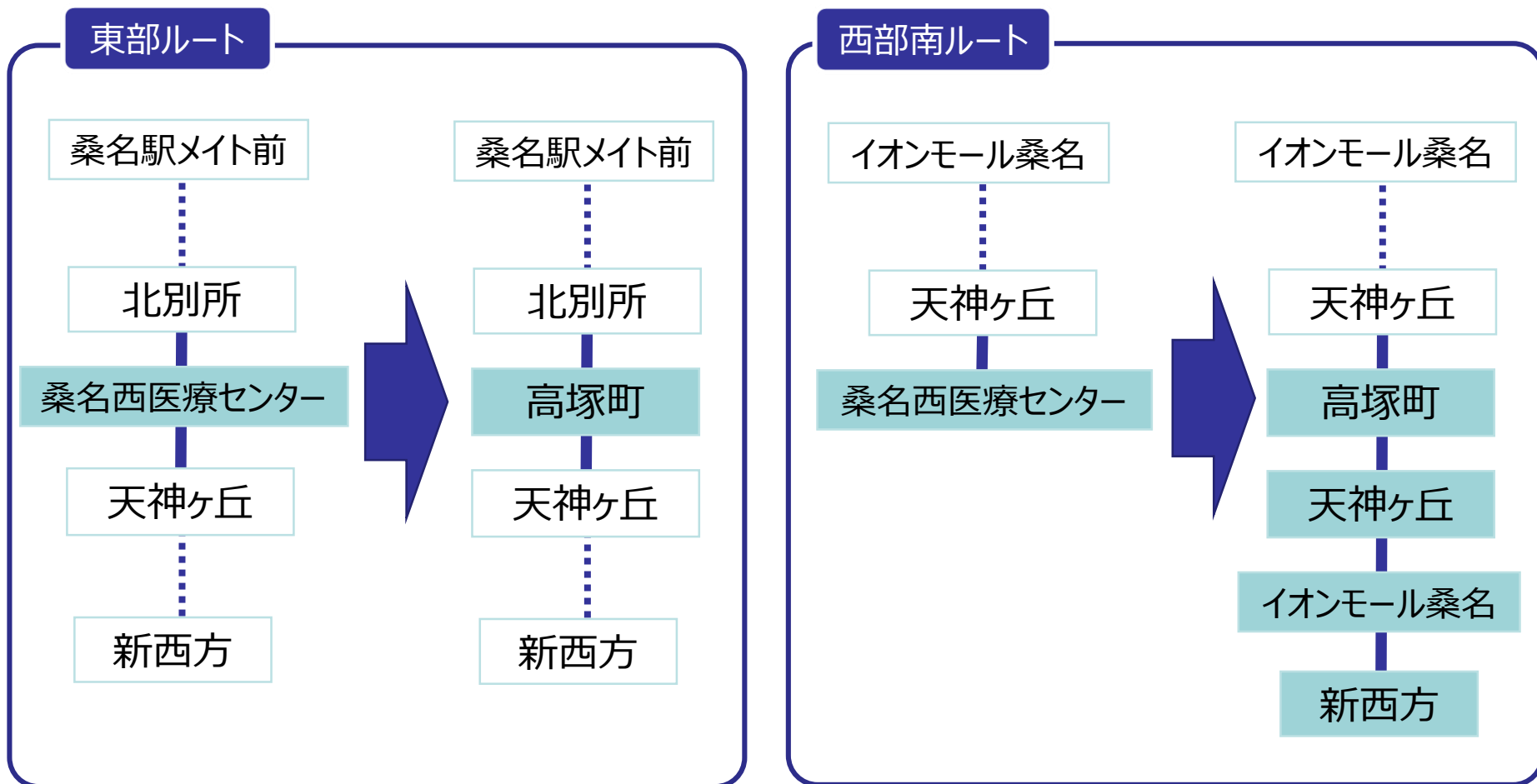
桑名西医療センターに乗入れを行っている4ルート（西部北ルート・西部南ルート・東部ルート・北部ルート）のうちの2ルート（西部南ルート・東部ルート）については西医療センター周辺地域の交通手段を確保するため、高塚町内を運行するルートとする。

桑名西医療センターに乗入れを行わない2ルート（西部北ルート・北部ルート）についてはルート及び運行順序を変更し、効率的な運行に努める。



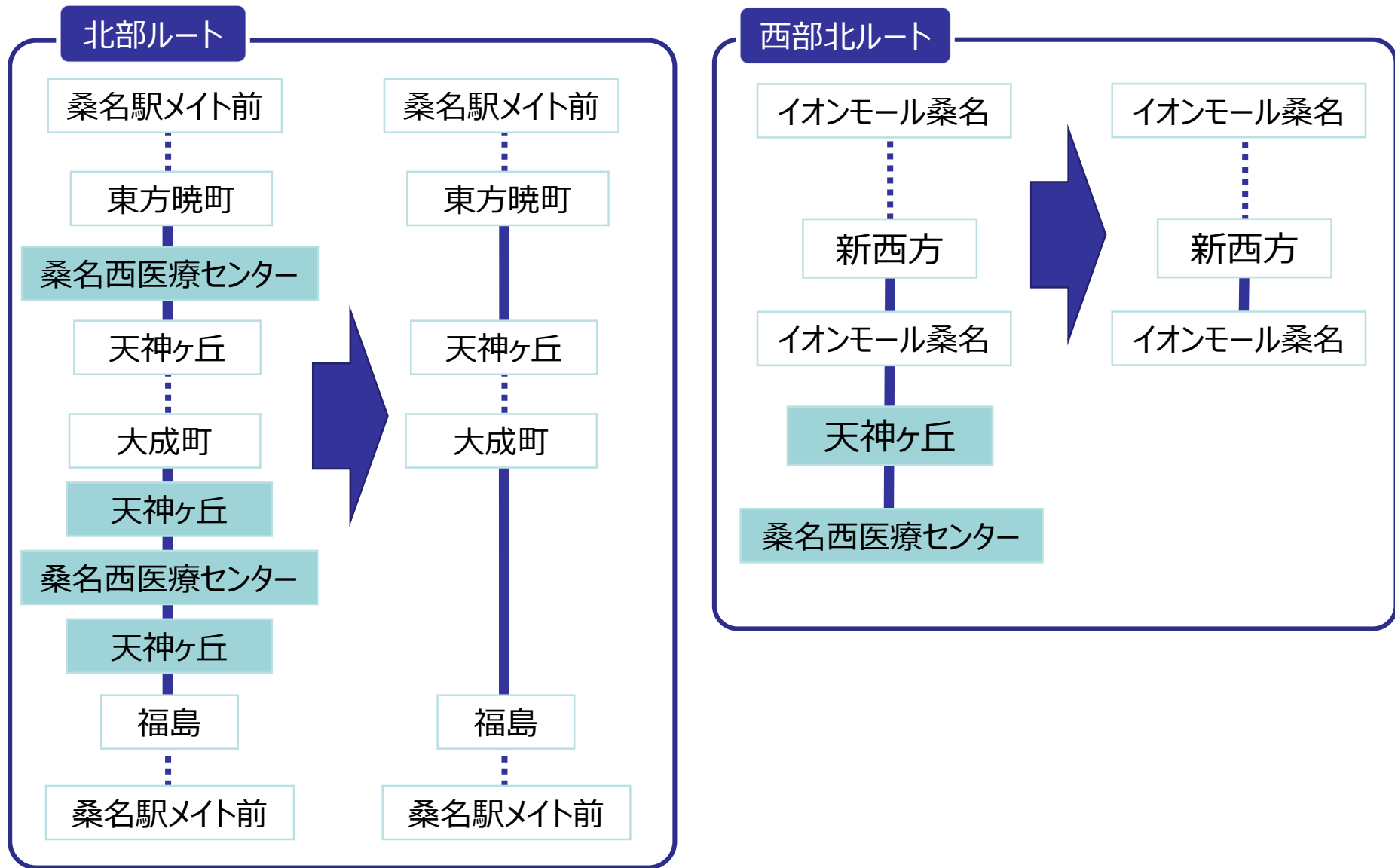
①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名西医療センター周辺のルート案新旧対比



①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名西医療センター周辺のルート案新旧対比



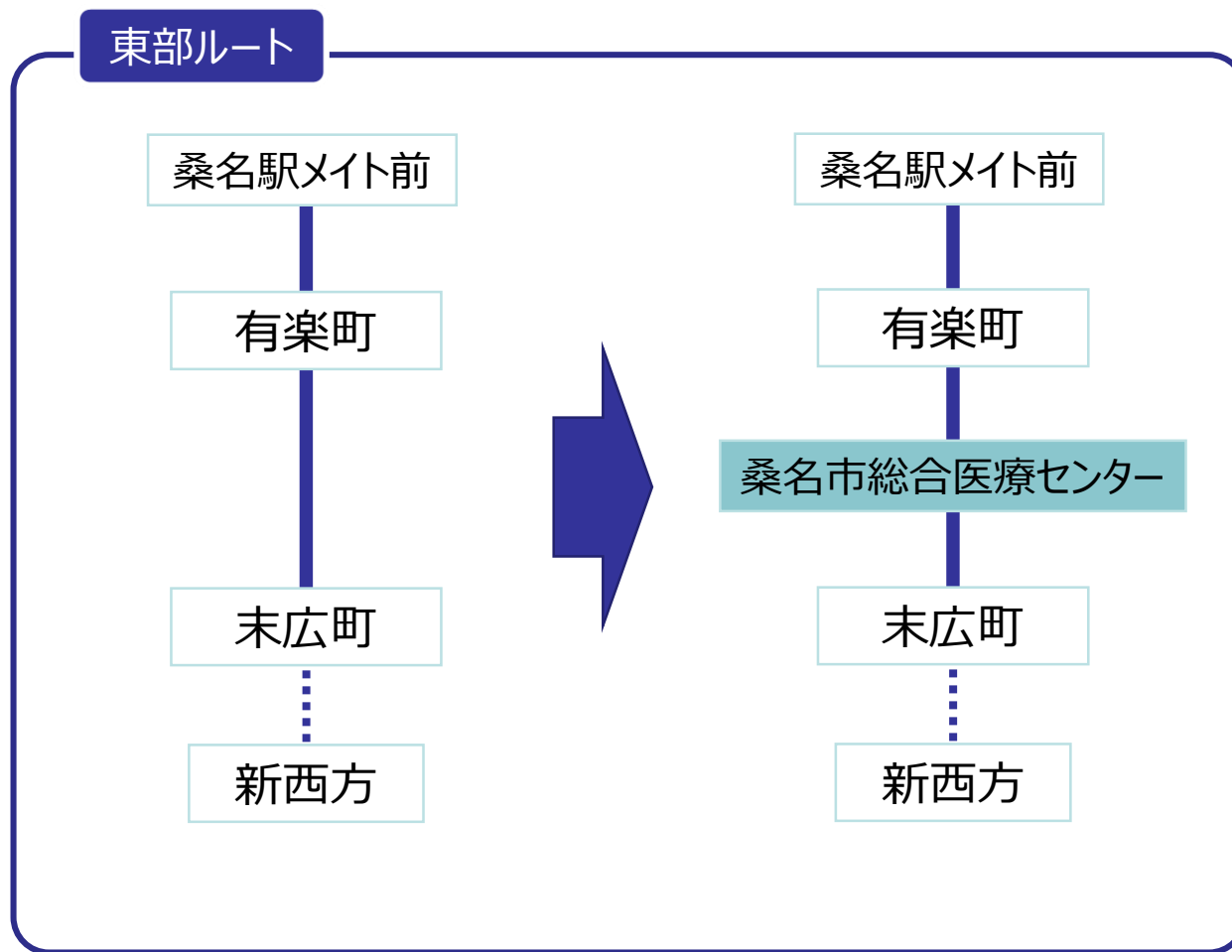
①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

東部ルート新病院接続ルート案



①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名市総合医療センター周辺のルート案新旧対比



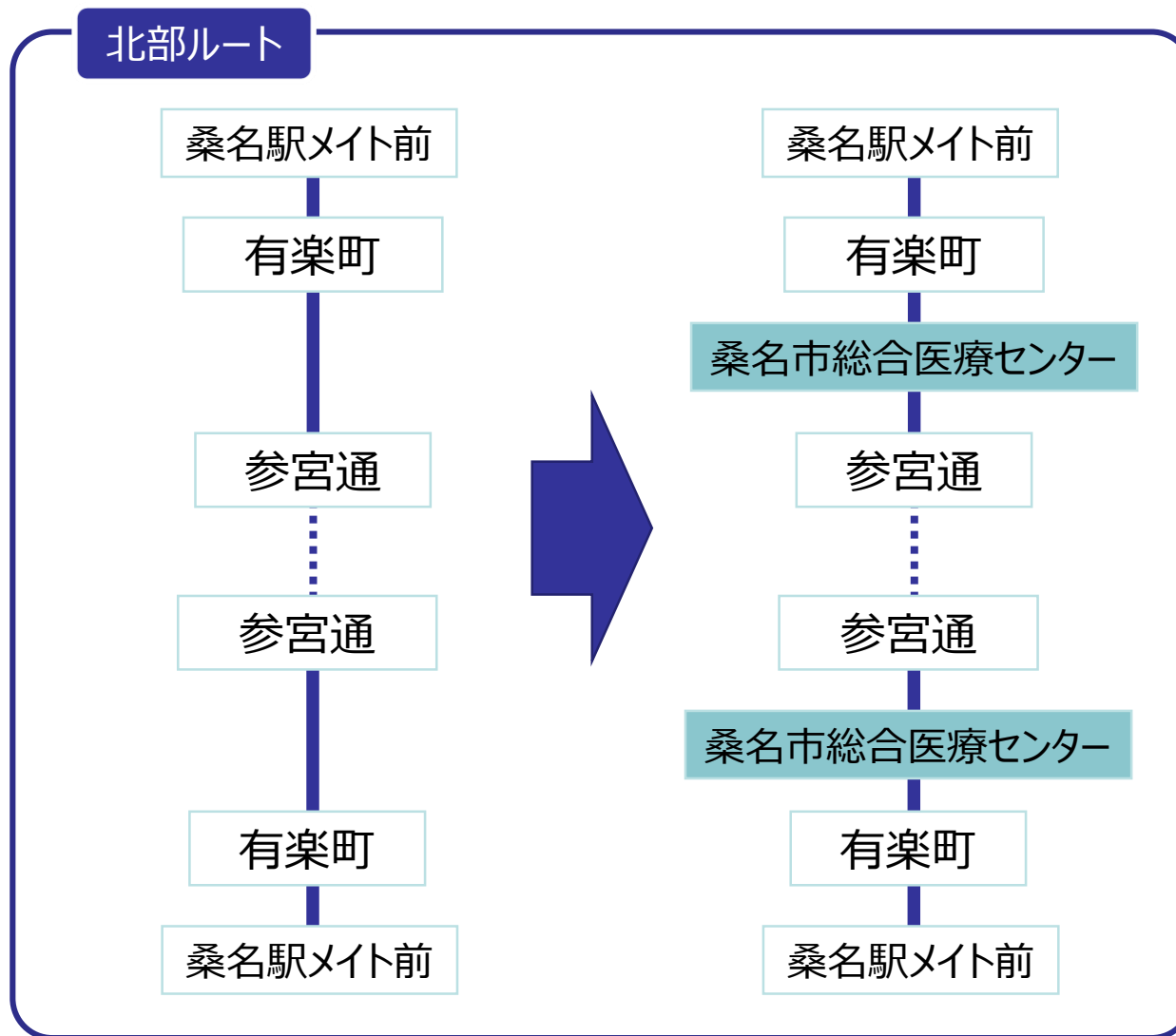
①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

北部ルート新病院接続ルート案



①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名市総合医療センター周辺のルート案新旧対比



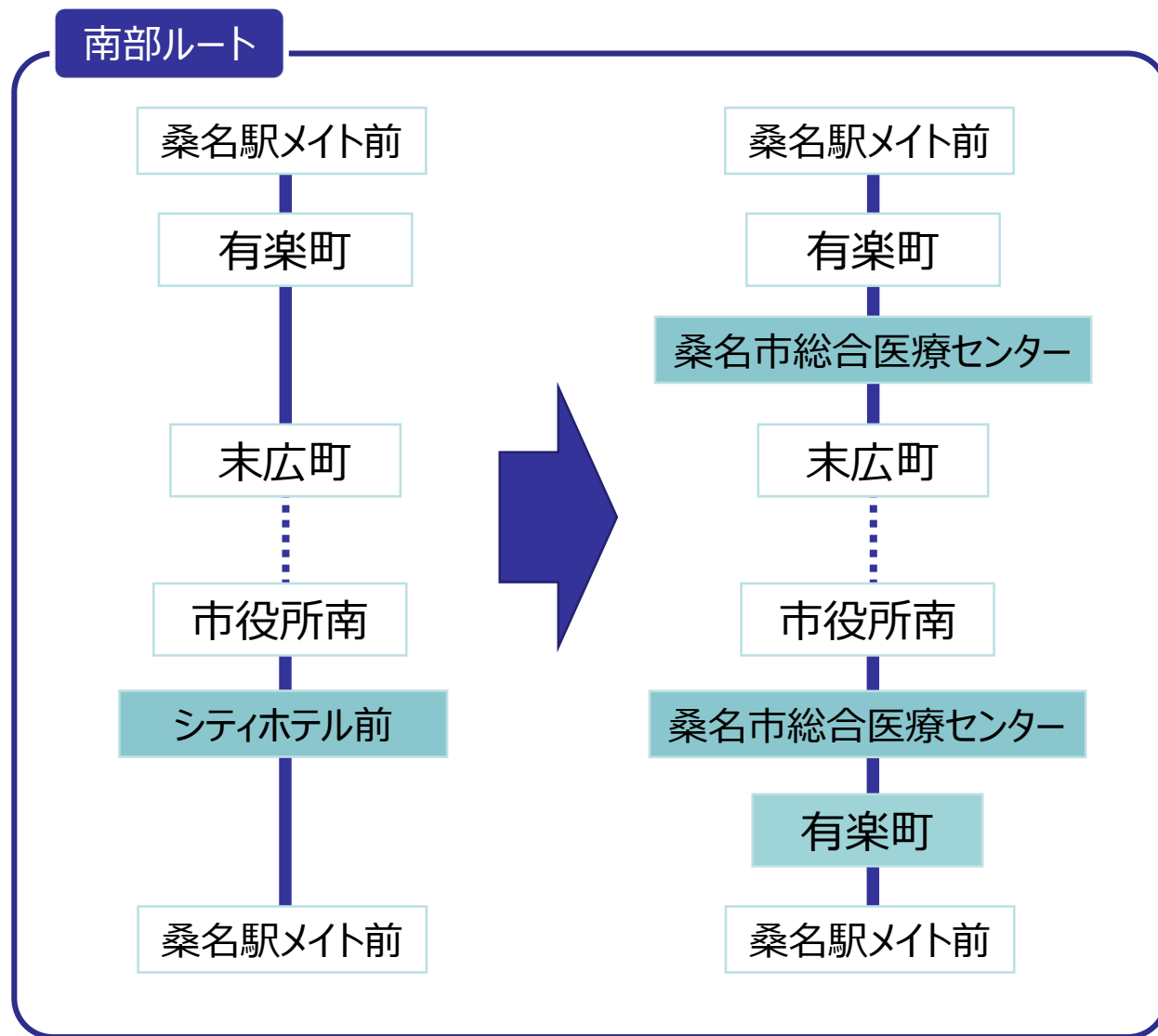
①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

南部ルート 新病院接続ルート案



①桑名市総合医療センター開院・桑名西医療センター閉鎖に伴うルート改正案 資料 1

桑名市総合医療センター周辺のルート案新旧対比



改正の経緯

障害者支援施設である「くわのみ」にはコミュニティバス北部ルート循環Aにおける第1便・第3便・第5便・第7便が現在乗入れを行っている。

当バス停の利用状況としては、入所者が早朝便の第1便と夕方便の第7便を主に利用していただいている。

日中時間帯で運行している第3便と第5便については、施設入所者の日中の外出等での利用が見込まれていたが、利用者数が少なく、効率的な運行を行うため、ダイヤの改正を行う。

「くわのみ」バス停利用者数（H29.4月～12月実績）

（人）

	第1便	第3便	第5便	第7便
利用者数合計（4月～12月）	1,297	21	34	1,351
月平均	144.1	2.3	3.8	150.1
週平均	36.0	0.58	0.94	37.5

②施設「くわのみ」の利用状況に合わせた乗入れ便の変更

資料 2



改正の内容

「くわのみ」施設責任者と協議の結果、下記のとおり改正を行う。

- ・日中運行の第3便と第5便を回送化し、余裕を持った運行ダイヤに
- ・施設への研修生の帰宅利用の需要が見込まれるため、最終便の第8便を乗入れる

現行ダイヤ

第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
8:30	回送	11:00	回送	14:05	回送	16:30	回送

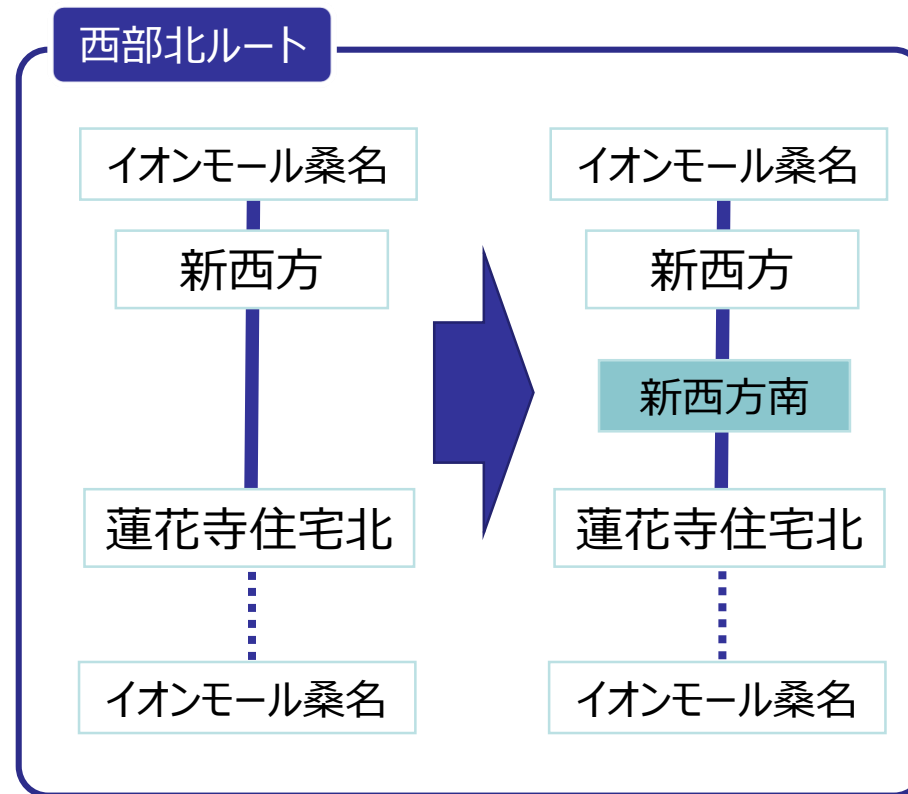


改正案

第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
8:32	回送	回送	回送	回送	回送	16:32	17:51

改正の内容

「新西方南」バス停においては、現状、同じルート上にありながら、西部南ルートのみ停車している。西部北ルートにおいても停車し、周辺住民の公共交通環境をさらに整える



③西部北ルートにおける「新西方南」の追加

資料 3



改正の経緯・概要

コミュニティバス運行において、道路渋滞及び過密ダイヤの影響により、運転手の休憩時間が十分に確保できていない状況となっている。

運転手の労働環境改善の一助として、今回のルート改正と併せ、各ルートの1便ごとの休憩時間の約20分に拡大を行う。その影響により運行時間が延長されるため、東部ルート及び西部北ルートの減便を行う。

改正の内容

現行（東部ルート）

第1便		休憩2分	第2便	
新西方（終着）	9 : 55		新西方（発車）	9 : 57

改正案（東部ルート）

第1便		休憩21分	第2便	
新西方（終着）	9 : 54		新西方（発車）	10 : 15

④東部ルート・西部南ルートにおける減便について

資料 4

改正の内容（東部ルート）

現行ダイヤ

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便
休憩時間	-	2分	15分	2分	15分	2分	15分	2分	15分	2分
発車時刻	9:05	9:57	11:05	11:57	13:05	13:57	15:05	15:57	17:05	17:57
到着時刻	9:55	10:50	11:55	12:50	13:55	14:50	15:55	16:50	17:55	18:35

改正案



	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便
休憩時間	-	21分	18分	21分	18分	21分	18分	21分	減便	
発車時刻	9:00	10:15	11:30	12:45	14:00	15:15	16:30	17:45		
到着時刻	9:54	11:12	12:24	13:42	14:54	16:12	17:24	18:42		

改正の内容（西部南ルート）

現行ダイヤ

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
休憩時間	-	15分	15分	15分	15分	15分	15分
発車時刻	9:07	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	18:00
到着時刻	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45	19:08



「西別所」バス停で
打ち止め

改正案

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
休憩時間	-	22分	23分	22分	23分	22分	23分
発車時刻	9:06	10:45	12:25	14:05	15:45	17:25	19:05
到着時刻	10:23	12:02	13:43	15:22	17:03	18:42	19:26

休憩時間の拡大及び高塚町内への乗入れにより1便の運行時間が増加